

令和7年度

鹿児島市林業技術嘱託員

(会計年度任用職員)

募集要項

受付期間

令和7年1月27日(月)～令和7年2月10日(月)

鹿児島市産業局農林水産部生産流通課

令和7年4月1日任用予定の鹿児島市林業技術嘱託員（会計年度任用職員）を募集いたします。

1. 業務内容

- (1) 森林経営管理制度に関すること。
- (2) 伐採届出制度における現地調査・指導に関すること。
- (3) その他所属長が指示すること。

2. 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（採用から1か月は条件付採用期間）

※年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日

1週間当たり4日間、29時間の範囲内

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分までとします。ただし、正午から午後1時までには休憩時間とします。

(4) 休日休暇

日曜日及び土曜日、国民の祝日、12月29日から翌年の1月3日

(5) 報酬

報酬額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。

月額：176,200円（関係条例・規則等が改正された場合には変更される場合があります）

※その他、期末手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(6) 各種保険

勤務形態に応じて、厚生年金保険、地方公務員共済（短期給付（健康保険）・福祉事業）、雇用保険に加入

(7) 服務

地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

3. 勤務場所

生産流通課（山下町 11 番 1 号）

4. 募集人員

1 名

5. 応募資格

応募資格は、次の要件を満たす者とします。

(1) 林業普及指導員資格合格者等、次のいずれかの資格

① 森林総合監理士登録者又は林業普及指導員資格試験合格者

（林業改良指導員及び林業専門技術員を含む）

② 技術士（森林部門）

③ 林業技士

④ 認定森林施業プランナー

⑤ 地域に精通する方で、林野庁が実施する研修又はそれに準ずる研修を受講する者

(2) 普通自動車運転免許をお持ちの者

(3) 次のいずれにも該当しない者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過していない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 応募方法

林業技術嘱託員（会計年度任用職員）申込書（写真添付、職歴、志望動機等の記載）を、下記 9. の応募先まで、持参または郵送で提出してください。

(1) 受付期間 令和 7 年 1 月 27 日(月)～2 月 10 日(月)

(2) 受付時間 8 時 30 分～17 時 15 分まで

(3) 郵送 2 月 10 日(月)までの消印があるもの

なお、郵送の場合は、封筒の表に「林業技術嘱託員申込書在中」と朱書してください。

※ 申込書は、市ホームページに掲載しているものをダウンロードし、A4 両面印刷していただくか、生産流通課で配布しているものをご利用ください。

7. 選考方法

申込書をもとに、個別面接を実施しますが、面接実施日、会場については、令和 7 年

2月中旬から下旬を予定しており、個別に文書もしくは、電話でお知らせします。

8. 選考結果

(1)令和7年3月上旬に、文書で面接者全員に直接通知（郵送）します。

(2)選考結果の開示

開示申出できる人	開示内容	開示期間	開示場所
不合格者	総合得点、合格最低 点数及び順位 ※合格者が1名の場合、 合格最低点数の開示は 行いません。	合否の通知日から 起算して1か月間	生産流通課

9. 応募・お問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11-1（みなと大通り別館5階）

鹿児島市役所産業局農林水産部生産流通課

電話 099-216-1341